

令和8年度 教育実習生の受入れについて

香川県立香川西部支援学校

本校では以下の条件で教育実習を受入れます。

1 申込期間・人数・時期・実習費用等

- ①申込期間 : 令和7年4月3日(木)～5月30日(金)
- ②人数 : 若干名
- ③実習期間 : 令和8年9月下旬～10月中旬
- ④教育実習費 : 3,000円 (その他、給食費等は実費を徴収)

2 教育実習受入れの条件

- ①特別支援教育に熱意をもち、本県の特別支援学校教諭等の教員採用試験、幼稚園教諭、保育士の採用試験を受ける者
- ②本校の指定する実習期間に教育実習ができる者
- ③附属の特別支援学校が設置されていない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望の者
- ④本校の教育実習生として相応しいと認められた者

3 教育実習の受入れから実施までの流れ

令和7年4月～5月

- ・本校教育実習担当者に電話で教育実習の申込を行う。
- ・後日、本校より面接日を連絡する。
- ・面接日までに、本校HPから「教育実習申込書」をダウンロードして作成しておく。

令和7年8月下旬予定

- ・面接日に来校し、「教育実習申込書」を提出する。
- ・面接を受ける。
- ・内諾書が必要な場合は、内諾書と返信用封筒を事前に送付するか面接当日に持参する。

令和7年9月

- ・教育実習の受入れ可否を、本校から大学へ知らせる。

令和8年4月～5月31日までに

- ・在籍する大学の学長は、「教育実習依頼書」を本校校長宛に提出する。
- ・本校校長から、大学の学長宛に「教育実習承諾書」を送付する。

令和8年8月下旬予定

- ・指定された日に来校し、実習心得や実習計画について、事前の打ち合わせを行う。

令和8年9月下旬～10月中旬 教育実習実施

教育実習終了後

- ・速やかに教育実習ノートを提出する。
- ・大学の学長宛に教育実習の評価表等を送付する。

4 その他

- ・教育実習を取り止める場合は、大学を通して速やかに教育実習の辞退届を提出すること。
- ・連絡先等が変わった場合は、速やかに本校教育実習担当者に知らせること。
- ・実習生の自動車通勤は認めないが、遠方から通う場合は、本校校長の許可の下、自己責任の範囲で、自家用車等での通勤を可能とする。